

石川県水道用水供給事業経営戦略（概要版）

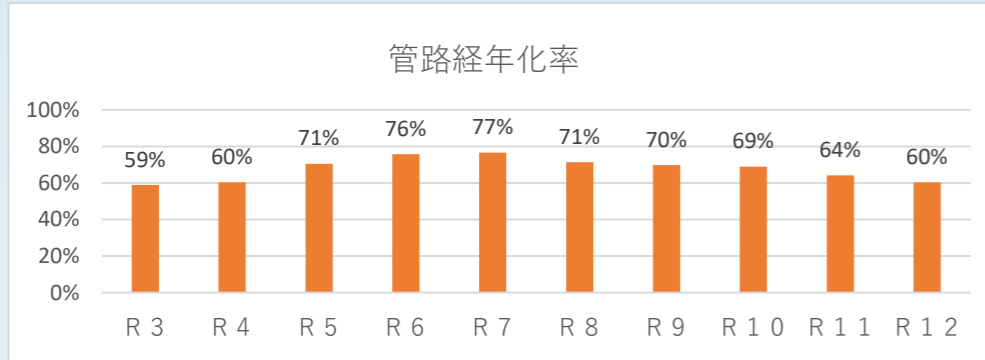
計画期間：令和3年度～12年度

事業の現況

1 経営及び資産の老朽化の状況

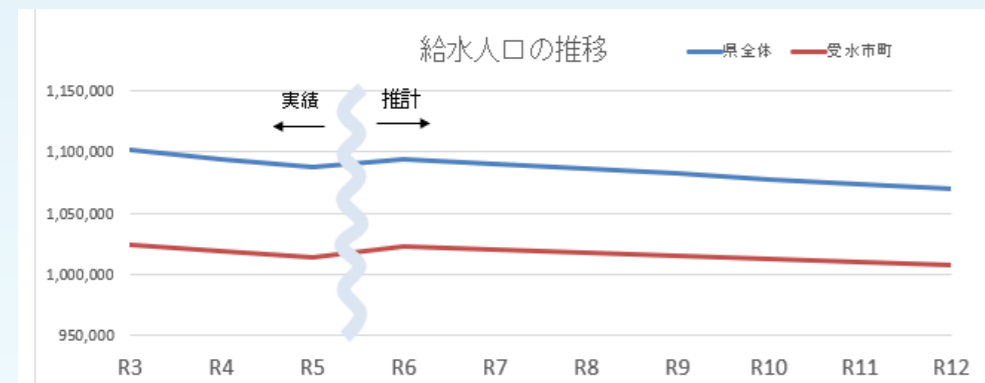
平成24年度以降、単年度黒字を維持し、平成29年度に累積欠損金を解消しましたが、昭和55年の給水開始から40年以上が経過し、各種設備の老朽化が進んでいます。

特に送水管については、既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備する送水管耐震化事業（2系統化事業）を推進しているところであり、企業債償還や減価償却費の増加が見込まれるため、更なる経営健全化に取り組んでいきます。



2 将来の事業環境

石川県の給水人口は、令和3年度の1,102千人から令和5年度には1,088千人に減少し、その後も徐々に減少していくと推計しています。これに伴い、県水の受水人口も徐々に減少する見込みです。



このような人口減少は市町営水道事業の収入を圧迫しますので、本県は平成15年と平成22年の2度にわたり、給水料金単価を引き下げ、平成27年度に責任水量を70%から60%に引き下げました。

今後は、将来にわたる健全経営の確保のため、給水料金、責任水量は現状を維持することとし、料金収入は横ばいとなる見込みです。

その他の運営に関すること

- 【施設の維持管理体制の充実】・・・定期的に施設点検を実施するとともに、計画的に修繕を実施します。
- 【水質管理の強化】・・・必要な各種マニュアルを整備することで水質管理体制の強化を図ります。
- 【DX技術等の活用】・・・DX技術等の動向を注視し、管路の点検・調査等での活用を検討します。
- 【既設送水管の長寿命化】・・・2系統化事業を推進するとともに、既設送水管の長寿命化を図ります。

経営の基本方針

将来にわたり「安全」で「安心」できる水を「安定」して供給するため、今後も効率的な経営を継続しつつ、施設設備の老朽化対策や耐震化の推進に取り組めます。

投資・財政計画

各施設・設備は、分類ごとに下記の方針で整備・更新します。

| 分類 | 保有資産 | 方針 |
|----------------------|-----------|----------------------------------|
| 構造物 (沈澱池等) | 20,675百万円 | 当面の使用に耐えるため、修繕により長寿命化 |
| 建築設備 (建物・空調等) | 5,012百万円 | 当面の使用に耐えるため、部品交換や修繕により長寿命化 |
| 既設管 (導水管・送水管・弁体) | 57,423百万円 | 現状での更新は大規模な断水を伴うため、2系統化事業を優先的に実施 |
| 電気設備 (盤・発電設備・計器等) | 11,315百万円 | 更新履歴、重要度をもとに、目標耐用年数を設定し、順次更新 |
| 機械設備 (ポンプ・ゲート等) | 4,944百万円 | 設備の健全度の低下時期をもとに、目標耐用年数を設定し、順次更新 |

優先度を考慮して、修繕費を財政計画に反映します。

財政計画（収益的収支）

給水料金、責任水量を維持することで一定の収入を確保します。
また、収入見込みにあわせて、計画的に各年度に費用を配分し、収支の均衡を図ります。

設備ごとの総工事費や計画期間を踏まえ、適切な財源を考慮し、投資計画に反映します。

投資計画（資本的収支）

以下の通り財源を確保し、計画的に整備・更新を実施します。
2系統化事業・・・整備費用が多額となるため、企業債を利用し、各年度の費用負担を平準化します。
その他の整備・・・極力自己資金を利用することで、企業債残高を抑制します。

受水市町との連携

受水市町の水需要の減少や施設の老朽化などの経営環境の悪化に対応するため、市町間の広域連携の取り組みに協力していきます。（水道事業広域連携会議に参加）

また、受水市町の施設更新時に、県水への切り替えを提案するなど、受水市町に対して、県水の積極的な活用を働きかけます。

防災に関すること

ハード面：施設や送水管の耐震化を推進し、浄水場と調整池に緊急給水栓を整備するなど、災害に備えています。
ソフト面：県内19市町との相互応援を行う協定のほか、緊急調査業務に関して関連の協会と協定を結んでいます。